

# 岐阜県公報

## 目次

### 教育委員会規則

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則  
 岐阜県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則  
 (学校支援課) 九三九<sup>ページ</sup>  
 (特別支援教育課) 九三九

### 告示

保安林に指定する予定である旨の通知  
 県道の路線廃止  
 岐阜都市計画下水道事業の変更認可  
 美濃加茂都市計画下水道事業の変更認可  
 (治山課) 九四〇  
 (道路維持課) 九四二  
 (下水道課) 九四二  
 (同) 九四二

### 公示

落札者等に関する公示  
 平成二十三年技能検定(前期及び随時)の実施  
 市営土地改良事業の換地処分  
 平成二十三年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施  
 平成二十三年度岐阜県警察官A採用試験の実施  
 (健康福祉政策課) 九四三  
 (労働雇用課) 九四三  
 (農地計画課) 九四七  
 (建築指導課) 九四七  
 (人事委員会) 九四八

### 正誤

保安林に指定する予定である旨の通知中訂正  
 (治山課) 九五〇

## 教育委員会規則

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年三月一日

岐阜県教育委員会

委員長 稲本 正

岐阜県教育委員会規則第一号

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

岐阜県立特別支援学校管理規則(昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第二号)の一部を次のように改正する。

第十三条中、「を履修し、」を削り、「において学習活動を行い」を「を履修し」に、「の目標又は学習指導要領に定める」を「又は」に、「ねらい」を「目標」に改める。

附則

この規則は、平成二十三年四月一日から施行する。

岐阜県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年三月一日

岐阜県教育委員会

委員長 稲本 正

岐阜県教育委員会規則第二号

岐阜県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則

告示

岐阜県立特別支援学校管理規則（昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第四号）の一部を次のように改正する。

第六条第一項の表視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者に対する教育を行う特別支援学校の部小学部の項中「道徳」の下に「、外国語活動」を加える。  
第十二条中「を履修し、」を削り、「において学習活動を行い」を「を履修し」に、「の目標又は学習指導要領に定める」を「又は」に、「むらい」を「目標」に改め、「その各教科・科目」の下に「又は総合的な学習の時間」を加える。

附則

この規則は、平成二十三年四月一日から施行する。

岐阜県告示第百六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十三年三月一日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 保安林予定森林の所在場所  
中津川市付知町字小屋ケ尾一一八四八の一、一一八四八の五
- 二 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 三 指定施業要件
  - (一) 立木の伐採の方法
    - 1 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- (一) 次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び中津川市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第百七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十三年三月一日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 保安林予定森林の所在場所  
中津川市付知町字小屋ケ尾一一八四四
- 二 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 三 指定施業要件
  - (一) 立木の伐採の方法
    - 1 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
  - (一) 次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び中津川市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第百八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十三年三月一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

恵那市串原字太田代三四五三の四、三四五三の五、三四六三の一

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が存在する市町村に係る

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び恵那市役所に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十三年三月一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

恵那市上矢作町字中新田二二六八の一・字達原二二八五の一（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が存在する市町村に係る

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び郡上市役所に備え置いて縦覧に供する。)

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が存在する市町村に係る

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岐阜県林政部治山課及び恵那市役所に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第一百号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十三年三月一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

郡上市明宝小川字日出雲一六四六の五

二 指定の目的

水源のかん養

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が存在する市町村に係る

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び郡上市役所に備え置いて縦覧に供する。)



美濃加茂都市計画下水道事業 川辺町公共下水道

三 事業施行期間

平成三年十二月十日から  
平成二十八年三月三十一日まで

四 事業地  
事業地を表示する図面において表示する。

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十三年三月一日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 購入物品の名称及び予定数量 岐阜県健康科学センターで使用する電気 3,200,000kWh
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 平成22年12月15日
- 4 落札者を決定した日 平成23年1月31日
- 5 落札者の氏名及び住所 愛知県名古屋市中東区東新町1番地  
中部電力株式会社  
代表取締役社長 水野 明久
- 6 落札金額 43,528,151円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
部局の名称 岐阜県保健環境研究所  
所在地 各務原市那加不動丘1丁目1番地

平成二十三年度技能検定（前期及び随時）の実施

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号。以下「法」という。）第四十六条第二項の規定により平成二十三年度技能検定（前期及び随時）を次のとおり実施します。職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号）第六十六条第三項の規定により公示します。

平成二十三年三月一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 実施等級等

技能検定は、一級、二級、三級、単一等級、基礎一級及び基礎二級に区分し、実技試験及び学科試験によって行います。

二 前期実施する検定職種（作業）及び等級区分

1 一級及び二級

園芸装飾（室内園芸装飾作業）、造園（造園工事作業）、鋳造（鋳鉄鋳物鋳造作業）、金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業、高周波・炎熱処理作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、数値制御平面研削盤作業、円筒研削盤作業、数値制御円筒研削盤作業、心無し研削盤作業、ホブ盤作業、数値制御ホブ盤作業、マシニングセンタ作業、精密器具製作作業、工業彫刻作業）、放電加工（数値制御形彫り放電加工作業、ワイヤ放電加工作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（製缶作業、構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業、ダクト板金作業）、工場板金（曲げ板金作業、打出し板金作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業）、切削工具研削（工作機械用切削工具研削作業）、製材のこ目立て（製材のこ目立て作業）、ダイカスト（コールドチャンネルダイカスト作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）、産業車両整備（産業車両整備作業）、建設機械整備（建設機械整備作業）、婦人子供服製造（婦人子供注文服製作作業）、家具製作（家具手加工作業、いす張り作業）、建具製作（木製建具手加工作業、木製建具機械加工作業）、印刷（オフセット印刷作業）、プラスチック成形（圧縮成形作業、射出成形

作業、インフレーション成形作業)、強化プラスチック成形(手積み積層成形作業)、石材施工(石張り作業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、ブロック建築(コンクリートブロック工事業)、タイル張り(タイル張り作業)、畳製作(畳製作作業)、防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事業、アクリルゴム系塗膜防水工事業、セメント系防水工事業、シーリング防水工事業、FRP防水工事業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事業、鋼製下地工事業、ボード仕上げ工事業)、サッシ施工(ビル用サッシ施工)、塗装(表具作業、壁装作業)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業、噴霧塗装作業)、広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げ作業)、写真(肖像写真、デジタル作業)、フラワー装飾(フラワー装飾作業)

2 三級

園芸装飾(室内園芸装飾作業)、造園(造園工事業)、鑄造(鑄鉄鑄物鑄造作業)、金属熱処理(一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業、高周波・炎熱処理作業)、機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業、マシニングセンタ作業)、建築板金(内外装板金作業)、工場板金(曲げ板金作業、打出し板金作業)、仕上げ(機械組立仕上げ作業)、機械保全(機械系保全作業、電気系保全作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、ブロック建築(コンクリートブロック工事業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事業、鋼製下地工事業、ボード仕上げ工事業)、塗装(金属塗装作業)、広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げ作業)、写真(肖像写真作業)、フラワー装飾(フラワー装飾作業)

3 単一等級

路面標示施工(溶融ペイントハンドマーカ工事業、加熱ペイントマシンマーカ工事業)、塗料調色(調色作業)、産業洗浄(高圧洗浄作業)

三 随時実施する検定職種及び等級区分

1 随時三級、基礎一級及び基礎二級

さく井(パーカッション式さく井工事業、ロータリー式さく井工事業)、鑄造(鑄鉄鑄物鑄造作業、銅合金鑄物鑄造作業、軽合金鑄物鑄造作業)、鍛造(八ノマ型鍛造作業、プレス型鍛造作業)、機械加工(フライス盤作業)、金属プレス加工(金属プレス作業)、鉄工(構造物鉄工作業)、工場板金(機械板金作業)、めっき(電気めっき作業、溶融亜鉛めっき作業)、仕上げ(治工具仕上げ作業、金型仕

上げ作業、機械組立仕上げ作業)、機械検査(機械検査作業)、ダイカスト(ホットチャンバダイカスト作業、コールドチャンバダイカスト作業)、機械保全(機械系保全作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業、回転電機巻線製作作業)、プリント配線板製造(プリント配線板設計作業、プリント配線板製作作業)、冷凍空調和機器施工(冷凍空調和機器施工作業)、染色(糸浸染作業、織物・ニット浸染作業)、ニット製品製造(丸編みニット製造作業、靴下製造作業)、婦人子供服製造(婦人子供既製服製造作業)、紳士服製造(紳士既製服製造作業)、寝具製作(寝具製作作業)、帆布製品製造(帆布製品製造作業)、布はく縫製(ワイシャツ製造作業)、家具製作(家具手加工作業)、建具製作(木製建具手加工作業)、印刷(オフセット印刷作業)、製本(書籍製本作業、雑誌製本作業、商業印刷物製本作業)、プラスチック成形(圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業、ブロー成形作業)、強化プラスチック成形(手積み積層成形作業)、石材施工(石材加工作業、石張り作業)、パン製造(パン製造作業)、ハム・ソーセージ・ベーコン製造(ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業)、水産練り製品製造(かまぼこ製品製造作業)、建築大工(大工工事業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、タイル張り(タイル張り作業)、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事業)、防水施工(シーリング防水工事業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事業、カーテン工事業)、サッシ施工(ビル用サッシ施工)、表装(壁装作業)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業、噴霧塗装作業)、工業包装(工業包装作業)

2 随時三級

機械加工(普通旋盤作業)

3 基礎一級及び基礎二級

機械加工(旋盤作業)

注 随時実施の三級の試験については、受検しようとする職種に係る基礎一級又は基礎二級に合格した者に限り受けることができます。

四 技能検定試験手数料

<p>1 実技試験 岐阜県企画経済関係手数料徴収条例(平成二十一年岐阜県条例第十七号)で定める額とする。</p> <p>2 学科試験 三千百円</p> <p>五 実施期日</p> <p>1 前期</p> <p>(一) 実技試験 平成二十三年六月六日(月)から平成二十三年九月十一日(日)までの間において、別途岐阜県職業能力開発協会が指定する日に行います。</p> <p>(二) 学科試験 平成二十三年七月二十四日(日)に実施する職種</p> <p>ア 三級 園芸装飾、造園、鑄造、機械加工、建築板金、工場板金、仕上げ、機械保全、電子機器組立て、とび、左官、ブロック建築、内装仕上げ施工、塗装、広告美術仕上げ、フラワー装飾</p> <p>平成二十三年八月二十一日(日)に実施する職種</p> <p>ア 一級及び二級 造園、金属熱処理、金属プレス加工、製材のこ目立て、産業車両整備、プラスチック成形、とび、防水施工、サッシ施工、塗装</p> <p>イ 三級 金属熱処理</p> <p>ウ 単一等級 産業洗浄</p> <p>平成二十三年八月二十八日(日)に実施する職種</p> <p>ア 一級及び二級 機械加工、鉄工、ダイカスト、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工、広告美術仕上げ</p> <p>平成二十三年八月三十一日(水)に実施する職種</p> <p>ア 一級、二級及び三級 写真</p> <p>平成二十三年九月四日(日)に実施する職種</p>	<p>ア 一級及び二級 園芸装飾、鑄造、放電加工、建築板金、工場板金、仕上げ、切削工具研削、電気機器組立て、強化プラスチック成形、石材施工、ブロック建築、タイル張り、表装、フラワー装飾</p> <p>イ 単一等級 路面標示施工、塗料調色</p> <p>2 随時 実技試験及び学科試験は、平成二十三年四月一日(金)から平成二十四年三月三十一日(土)までの間において、別途岐阜県職業能力開発協会が指定する日に行います。</p> <p>六 実施場所 実技試験及び学科試験の実施場所は、別途岐阜県職業能力開発協会から受検申請者に通知します。</p> <p>七 問題の公表 実技試験問題は、あらかじめ岐阜県職業能力開発協会において公表するとともに、受検申請者あて送付します(ただし一部の検定職種については問題の全部又は一部を公表しません。)</p> <p>八 前期試験の問題の公表は、平成二十三年五月三十一日(火)から行います。</p> <p>受検申請の手続</p> <p>1 提出書類等</p> <p>(一) 前期 県が指定する技能検定受検申請書 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面の写し</p> <p>四に定める手数料 実技試験を在校生として受検する場合は、在校生であることを証明する書類</p> <p>(二) 随時 県が指定する技能検定受検申請書 四に定める手数料</p> <p>2 提出先 〒五〇二〇八四一 岐阜市学園町二丁目三番地 岐阜県人材開発センター内</p>
--	--

岐阜県職業能力開発協会（電話〇五八 二三三 四七七七）  
 3 受付期間

(一) 前期  
 平成二十三年四月十一日（月）から平成二十三年四月二十日（水）まで。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

(二) 随時

原則として、技能検定試験の実施期日の三十日前まで

4 受検申請に関する注意

(一) 技能検定は、働く方々の職業能力を評価する試験であり、受検には原則として一定の実務経験が必要となります。

(二) 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きしてください。また、試験の免除を受けようとするときは、その資格を証する書面（写しでも可）を同封してください。

なお、郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限る、受け付けません。

(三) 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者は、二に掲げる検定職種以外の職種についても受検申請ができます。

(四) 実技試験の手数料及び学科試験の手数料を申請書に添えて納付してください。

なお、郵送による手数料の納付は、受付期間内の消印があるもの限り、受け付けません。

(五) 実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料を納付する必要はありません。

(六) 受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも手数料は返還しません。

九 合格の発表等

1 前期

(一) 技能検定合格者の発表

技能検定合格者の受検番号は、平成二十三年七月二十四日（日）に学科試験を実施する職種に関しては平成二十三年八月二十六日（金）、その他は平成二十三年九月三十日（金）付けで岐阜県商工労働部労働雇用課前に掲示されます。

(二) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、岐阜県職業能力開発協会から平成二十三年七月二十四日（日）に学科試験を実施する職種に関しては平成二十三年八月二十六日（金）、その他は平成二十三年九月三十日（金）付けの書面で通知されます。

(三) 技能検定合格証書等の交付

一級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名、二級及び三級の技能検定の合格者には知事名の合格証書が交付されます。

このほか、厚生労働大臣から、技能検定の合格者に対し、技能士章が交付されます。

2 随時

(一) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格したものについては、岐阜県職業能力開発協会が書面で通知します。

(二) 技能検定合格証書の交付

三級、基礎一級及び基礎二級の技能検定の合格者には知事名の合格証書が交付されます。

十 試験結果の提供

1 提供する試験結果

学科試験及び実技試験（要素試験及びペーパーテスト）の得点

2 提供期間

合格発表の日から一月間

3 提供する場所

情報公開・個人情報総合窓口（県庁二階 電話〇五八 二七二 一一一 内線二一九）

4 提供を受けるために必要な書類等

(一) 受検票

(二) 運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証その他受検者本人であることを確認できる書類のうちいずれか一つ

十一 その他

技能検定について不明な点は、岐阜県商工労働部労働雇用課（電話〇五八 二七二 一一一 内線三二二八）又は岐阜県職業能力開発協会（電話〇五八 二三三



四七七七)までお問い合わせください。

市営土地改良事業の換地処分

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の四において準用する同法第五十四条第三項の規定により、下呂市営土地改良事業十八相地区の換地処分を平成二十三年二月十日にした旨の届出があったので、同法第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の規定により公示する。

平成二十三年三月一日

岐阜県知事 古 田 肇

平成二十三年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施

建築士法(昭和二十五年法律第二百二号)第十三条の規定により、平成二十三年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施しますので、岐阜県建築士法施行細則(昭和二十五年岐阜県規則第五十七号)第十二条の規定により公示します。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第十五条の六第一項の規定により、岐阜県指定試験機関である財団法人建築技術教育普及センターが行います。

平成二十三年三月一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 期日及び時間

1 二級建築士試験

学科の試験  
平成二十三年七月三日(日) 午前十時から午後五時十分まで

設計製図の試験

平成二十三年九月十一日(日) 午前十一時三十分から午後四時まで

2 木造建築士試験

学科の試験

平成二十三年七月二十四日(日) 午前十時から午後五時十分まで

設計製図の試験

二 試験地

1 学科の試験

岐阜市柳戸一番一 岐阜大学

2 設計製図の試験

岐阜市柳戸一番一 岐阜大学

三 受験申込手続

1 インターネットによる受験申込

インターネットによる受験申込については、平成十六年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込をした者のうち、試験申込に必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾しているものに限り行うことができます。

イ 受験申込受付期間及び受付時間

平成二十三年四月一日(金)から四月七日(木)まで

受付開始日の午前十時から受付最終日の午後四時まで

ロ 受験申込方法

財団法人建築技術教育普及センターのホームページ(<http://www.jatec.jp/>)において、必要な事項を入力して申し込んでください。

2 受付場所による受験申込

イ 受験申込受付期間、受付時間及び受付場所

平成二十三年四月十一日(月)から四月十五日(金)まで

午前十時から午後四時まで

岐阜市藪田東一丁目二番二号 サンレイラ岐阜

ロ 受験申込方法

受験申込書は、三の二のイの受付場所に申込者本人が直接提出してください。ただし、遠隔地で直接申込みができないなどやむを得ない事情がある場合で、勤務先の証明書又は住民票が添付されているものに限り、郵送を認めます。郵送の場合は、申込受付最終日までの消印のあるもので、あて先を明記し所要の郵便切手を貼った受験票返送用封筒を同封し、必ず書留速達とし、左記へ送付してください。

〒五 八七 八

岐阜市司町一 岐阜総合庁舎内 社団法人岐阜県建築士会

3 学科試験の免除

平成二十一年又は平成二十二年に実施した二級建築士試験又は木造建築士試験において学科試験に合格した者は、その申請により、合格した試験に係る本年の学科試験を免除します。

四 合格者の発表

平成二十三年十二月一日(木)の予定

なお学科の試験の結果については、二級建築士は平成二十三年八月二十三日(火) 木造建築士は平成二十三年九月六日(火)の発表の予定

五 その他

1 設計製図の試験の課題は、平成二十三年六月八日(水)頃から財団法人建築技術教育普及センター 東海北陸支部及び社団法人岐阜県建築士会の事務所に掲示するとともに、学科の試験の試験場に掲示します。

2 受験に際し、身体に障害があるため何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出たうえで、受付期間内に財団法人建築技術教育普及センター本部(業務第一課)(電話番号〇三 五五二四 三三〇五)にご連絡ください。

3 この試験の詳しい内容については、財団法人建築技術教育普及センター 東海北陸支部(電話番号〇五二 二六一 六八一六)又は社団法人岐阜県建築士会(電話番号〇五八 二六六 五七八六)に問い合わせてください。

平成二十三年度岐阜県警察官 A 採用試験の実施

地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第十八条第一項の規定により、平成二十三年度岐阜県警察官 A 採用試験を次のとおり実施します。

平成二十三年三月一日

岐阜県人事委員会

委員長 廣 瀬 英 二

この試験は、岐阜県警察官を採用するために行うものです。

一 試験名、試験区分及び採用予定人員

試験名	試験区分	採用予定人員
警察官 A (男性)	五	十人程度

試験名

警察官 A (男性)	七十人程度
警察官 A (女性)	十人程度

二 職務内容

警察官は、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持等の職務に従事します。

三 受験資格

試験区分

受 験 資 格

警察官 A (男性)

平成二十三年十月一日の採用に応じられる者で、次に掲げるもの  
 一 平成二十三年四月一日における年齢が三十一歳未満で、大学を卒業した者又は採用予定日前に卒業する見込みの者  
 二 人事委員会が一に掲げる者と同等の資格があると認める者

警察官 A (男性)  
警察官 A (女性)

次に掲げる者  
 一 平成二十三年四月一日における年齢が三十一歳未満で、大学を卒業した者又は平成二十四年三月までに卒業する見込みの者  
 二 人事委員会が一に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験することができません。

- 1 日本の国籍を有しない者
- 2 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 4 志望する県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から二年を経過しない者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者  
 また、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行い、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

四 試験の日時、場所、方法及び合格者の発表

1 第一次試験

(一) 日時及び場所

平成二十三年五月八日(日)午前八時三十分から、岐阜市において行います。

(二) 方法

教養試験

大学卒業程度の一般的知能(文章理解(英語を含む)、判断推理、数的推理、資料解釈等の能力)及び一般的知識(社会、人文及び自然の知識)について、択一式による筆記試験を二時間三十分(にわたって)行います。

作文試験

文章による表現力、思考力等について試験を行います。  
なお、この試験は第二次試験として評価します。

(三) 合格者の発表

平成二十三年五月十六日(予定)に、県庁前及び警察本部庁舎前の掲示板並びに岐阜県庁ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には書面により試験結果を通知します。

2 第二次試験

第一次試験の合格者に対して行います。

(一) 日時及び場所

平成二十三年六月中旬から六月下旬(予定)までの間に、岐阜市において行います。

なお、詳細については、第一次試験合格者に別途通知します。

(二) 方法

身体検査

次の基準により、職務遂行に必要な身体を有するかどうかについて検査を行います。

身長	検査項目	検査	基準
	警察官 A (男性) 警察官 A (女性)	警察官 A (男性) 警察官 A (女性)	一六センチメートル以上であること。 一五五センチメートル以上であること。

体重	四七キログラム以上であること。 おおむね四五キログラム以上であること。
胸囲	七八センチメートル以上であること。
視力	両眼とも裸眼視力が・六以上又は矯正視力が一・以上であること。 職務遂行に支障がないこと。
色覚	職務遂行に支障がないこと。
その他	職務遂行に支障のない身体的状況であること。

体力検査

敏しよ性、柔軟性、筋力及び持久力について検査を行います。

(検査予定種目 五指関節、開眼片足立ち、反復横跳び、立ち幅跳び、上体起こし、腕立て伏せ、握力、二十メートルシャトルラン)

口述試験

人物について個別面接による試験を行います。

集団討論試験

社会性、協調性、指導力、説得力等について集団討論による試験を行います。

適性検査

職務遂行に必要な素質及び適性について検査を行います。

身体精密検査

職務遂行に必要な健康状態を有するかどうかについて検査を行います。

(所定の身体検査書の提出を求めます。)

3 最終合格者の発表

第一次試験、第二次試験の成績及び受験資格等の調査結果に基づいて最終合格者を決定し、平成二十三年七月下旬(予定)に県庁前及び警察本部庁舎前の掲示板並びに岐阜県庁ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験の受験者全員に書面により合否結果を通知します。

五 合格から採用まで

1 この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(以下「名簿」という。)に記載された後、警察本部長からの請求に応じて成績順に推薦されて採用者が決定されます。採用予定日は、原則として警察官 A (男性) が平成二十三年十月一日、警察官 A

(男性)及び警察官A(女性)が平成二十四年四月一日です。ただし、名簿の有効期間は、原則として名簿確定後一年であり、名簿に登載された者がすべて採用されるとは限りません。

2 採用決定後は警察学校に入校し、六か月間の初任教養を受けた後、それぞれの任地で勤務に就くことになります。

六 給与等

平成二十三年度新規採用者の初任給は、大学卒業者が二十万八千八百円が支給され、原則として毎年一回定期に昇給するほか、民間企業等における職歴を有する場合は、一定の基準により給与が加算されます。

また、該当者には、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

七 他県と共同で実施する採用試験

岐阜県では、愛知県の依頼を受け、大学卒業者又は大学卒業見込み者を対象とする警察官A(男性)採用共同試験を実施しています。

愛知県の警察官を志望する場合は、愛知県を第一志望又は第二志望先に選択し、岐阜県で実施する警察官A(男性)又は警察官A(女性)採用試験を受験できます。

ただし、愛知県を第一志望先とした場合は、岐阜県を第二志望先にするとはできません。

なお、愛知県は、岐阜県と「三 受験資格」の年齢(愛知県は昭和五十六年四月二日以降に生まれた者)並びに「六 給与等」において異なっています。また、愛知県の採用予定人員は若干人で、採用予定日は平成二十四年四月一日です。

八 受験手続

1 申込書の入手方法

申込書は、岐阜県人事委員会事務局、岐阜県警察本部警務課、県内の各警察署、岐阜県東京事務所、県内の各振興局(振興局に置かれる事務所を含む。)等で配布するほか、岐阜県庁ホームページから入手することができます。

岐阜県庁ホームページのアドレス

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei-unei/syokuin/saiyo/saiyo-police/>

また、申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「警察官申込書請求」と朱書きし、百二十円分の切手をはった返信用封筒(あて先明記の角形二号封筒)を同封の上、岐阜県警察本部警務課へ請求してください。

2 受験の申込方法

申込書に必要事項を記入の上、岐阜県警察本部警務課へ提出してください。

申込書を郵送する場合は、封筒の表に受験する試験区分(「警察官A(男性)受験」、「警察官A(女性)受験」又は「警察官A(女性)受験」)を朱書きし、特定記録郵便又は簡易書留により、

〒五〇〇 八五〇一(住所不要)岐阜県警察本部警務課あて

郵送してください。

なお、受験票は申込受付後に郵送しますので、必ず申込前六か月以内に撮影した写真(上半身、無帽、正面向き、縦約五・五センチメートル、横約四・五センチメートル)を指定された場所にはり、第一次試験当日に持参してください。

3 受付期間

持参又は郵送による申込みの受付期間は、平成二十三年四月四日(月)から四月二十日(水)までの午前八時三十分から午後五時十五分までです。ただし、日曜日及び土曜日は除きます。

九 試験結果の提供

第一次試験又は第二次試験の受験者のうち不合格者に限り、その本人に試験結果を提供します。提供期間は、それぞれの試験の合格者発表の日から一か月間とし、岐阜県個人情報総合窓口(県庁二階)で提供します。希望者は、必ず写真で本人と確認できる書類(運転免許証等)を持参してください。

なお、提供する試験結果の内容は、「総合得点」と「順位」です。

十 その他

この試験についての詳細は、岐阜県人事委員会事務局(電話〇五八 二七二 一一一 一 一 内線三三二五七)、岐阜県警察本部警務課(電話〇五八 二七一 二四二四 内線二六三三)又は県内の各警察署へ問い合わせてください。

正 誤

(原稿誤り)

平成二十二年九月三日第二千七百七十九号 解除予定保安林とする旨の通知(岐阜県告示第四百八十五号)五百六十六頁上段前から九行目及び十行目中「飛騨市宮川町塩屋字

高瀬七三五の一八、七四六の一六、七四六の一七、七四六の一八、七四六の二〇は、  
「飛騨市宮川町塩屋字高瀬七三五の一八、七四六の一六、七四六の一七、七四六の二〇」は、  
七四六の二〇（以上五筆国有林）の誤り。

平成二十三年三月一日発行

発行者

岐阜県庁  
岐阜市数田南一丁目一番一号

編集

各務原市テクノプラザ一

ブイ・アール・テクノセンター